発行責任者 加藤 誠

緑の風 NEWS

JR東労組

JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2025年2月22日 No.87

実名告発が届く

件名：過半数代表選における テンポラリースタッフ買収について

主な告発内容 2024年12月●日18時～ テンポラリースタッフと駅管理者との意見交換会（飲み会）が実施。出席者は●●副駅長、●●副長、●●副長、●●駅テンポラリースタッフメンバーで実施。

意見交換会（飲み会）の冒頭で●●副駅長と●●副長が「近々労働者の代表を決める選挙がある。君たちは労働者の代表にふさわしい人の名前がわからないだろうから私たちが教える。労働者にふさわしい人の名前を書いてほしい」と言われた。これは買収ではないか？

公平公正に意見や報連相ができない職場に「究極の安全」は不可能であると感じます。

労働基準法施行規則によって、使用者の意向によって過半数代表者が選出された場合、無効となります。この告発内容はコンプライアンス違反だ！

JR東労組は関係地本と連携し、当該支社に是正を求めていきます！